

水洗便所改造等の補助制度や 下水道使用料減免制度を拡充しました！

平成14年に羽幌町の公共下水道が供用開始となってから、現在までに約52%のみなさまが下水道に接続し利用しています。

羽幌町では、衛生的で快適な生活環境と川や海などの自然環境の保全のため、下水道への接続をお願いしています。より多くの方々に下水道を利用いただくため、各制度の改正を行いました。補助制度はこれまで供用開始から3年を期限としていましたが、平成24年度から平成26年度の3年間に限り、供用開始から3年が経過しても制度の対象とします。

1 水洗便所改造等補助金の交付額が増額に！

水洗化のための改造工事を行った場合の補助金。4月から交付額が増額になります。

世帯区分	水洗便所と排水設備の改造工事を同時に行った場合		し尿浄化槽(合併・単独)と排水設備の改造工事を同時に行った場合	
	これまで	改正後	これまで	改正後
一般世帯	100,000円	200,000円	30,000円	100,000円
一般世帯(2基以上)	120,000円			
高齢者世帯	200,000円	300,000円	60,000円	150,000円
低所得者世帯	300,000円			
集合住宅(新規)	—	300,000円	—	150,000円
社宅・貸家(1戸建)(新規)	—	150,000円	—	75,000円

※高齢者世帯とは (1)65歳以上の方のみの世帯 (2)世帯主の年齢が65歳以上の夫婦のみの世帯 (3) (1) (2)の世帯に18歳未満の未婚のものを含む世帯 ※低所得者世帯とは その世帯全員の道町民税が非課税の世帯

この機会に
下水道に
接続しましょう！



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

2 水洗便所改造等資金あっせん制度を同時に活用できます！

資金面で改造が難しいという方に、無利子で貸し付け資金をあっせんする制度です。

住宅区分	工事内容	資金あっせん限度額
居住住宅 (集合住宅・貸家含む)	汲み取り便所改造、排水設備接続	800,000円
	し尿浄化槽撤去、排水設備接続	300,000円

※貸付については、羽幌町の提携金融機関の審査を要します。

3 下水道使用料の減免制度ができました！！

対象は、道町民税非課税世帯の方が使用する下水道。

申請により、下水道基本使用料の30%を減免します。申請受付は6月からの予定です。

※申請の受付は、6月(平成24年度課税額区分確定後)からの予定です。詳細は時期が近づきましたら回覧などでお知らせします。

※生活保護法による生活扶助を受けている方は対象になりません。



➡ お問い合わせ 建設水道課土木係 ☎ 0164-68-7005(直通)